

P I 外環沿線会議「構想段階における必要性」を振り返って

平成14年6月に設立され平成16年10月まで42回の議論を重ねたP I 外環沿線協議会、引き続き平成17年1月より開催され本日で13回目を迎えたP I 外環沿線会議の都合3年間に及ぶ会議を経て、「構想段階における必要性」について区切りを出そうとします。しかしながら、現時点で「構想段階」を終えることには次のいくつかの問題点があります。

1. 次の段階に進む場合

もし、「必要性が高い」という判断（評価）が多ければ、次は「計画段階におけるP I」になり、個別の、地域ごとにおける諸問題についてより具体的な話し合い、例えば、特定場所の換気塔から排出された排気物が風向別、風速別ごとにどれ位の距離まで拡散降下するのか等、具体的に模型などを用いて、その影響度を測り検証する等の話し合いが行われるべきです。その結果によっては平成15年7月の「第24回P I 外環沿線協議会」で、渡辺関東地方整備局長が発言された、「環境アセスメントの方法書の作成に当たっては、中間とりまとめにあるように、**外環をつくることを前提とするわけではなくて、沿線地域の環境に与える影響が大きいということが判明した場合には計画をやめることもあり得る、その考え方は変わっていない。**」との指針を「計画段階におけるP I」においても明記し、遵守しなければなりません。

私はこれまで「構想段階のP I」を意識し、グロ - パルなものの見方をしてきたつもりでしたが、議論の中には「計画段階」や「建設段階」のレベルと混同して考えられているものもあり、区市長推薦で選ばれた方々の議論としては物足りない、期待を裏切る議論が見受けられたのが残念でなりません。

2. 山本委員提出資料の「外環の必要性」の取り扱いについて

平成17年7月7日の「第9回P I 外環沿線会議」から山本委員提出資料の「外環の必要性」から（案）が抹消され今日に至っています。このこと自体は問題ありませんが、今後この資料を国・都が公称し発表する場合には、**討議するためのたたき台としての検討資料であり、P I 会議でまとめられたオ - ソライズされたものではないことを明記し、使用すべきです。**この注釈がなければ、住民側委員もこの資料内容を認めたということになり、いたずらに誤解を招くだけの結果になりかねません。

3. 外環計画に関する技術専門委員会・石田委員長の発言について

8月3日開催の「第5回東京外かく環状道路の計画に関する技術専門委員会」終了後の記者会見で石田委員長は（日経新聞による）、「構想段階での議論を早急に総括して都市計画の変更まで進むべきだ」との見方を示した。また環境問題に対しても「具体的な計画検討に着手し、その結果を活用した予測評価と対策を検討することが必要」とし、「環境アセスメントの段階

まで行くために都市計画変更まで進むべきだ」と述べた、とあります。

「技術専門委員会」の設置趣旨は「検討の過程で沿線住民や関係自治体等に提示していく資料に関し、技術的な見地からその妥当性について審議することを目的に設置」され、外環の必要性の検討にあたって必要となる外環の効果と影響等に関する資料について

沿線住民の関心や懸念に対する要求に答えているか（必要な情報の種類や内容）

それがわかりやすく表現されているか（情報のわかりやすさ）

情報がどのように作成されているか（デ・タ等の前提条件や作成手法、デ・タや方法論の制約がある中で最善の方法が追求されているかどうか）

の観点から検討を行い、資料の妥当性について審議した、と「とりまとめ(案)」にあります。

もしこの日経新聞の記事が事実であれば、石田委員長は、委員会の設置目的から逸脱し、その本分を忘れ、行政に組した越権発言行為を行なったことになり、このような委員会の存在を認めるわけにはいきません。今後、石田委員長は忌避し、罷免を要求、他の委員に対しても委員会の設置趣旨を理解、把握しているかどうか問いただす必要が生じます。

これならむしろ、住民側委員が自ら専門家委員会を設置し、その費用を行政側が負担した方が、住民理解が得やすいのではと思われまます。

石田委員長の真意がどこにあるかヒアリングしてください。

可能であれば私の上記3つの疑問に対し、国・都の見解・回答をいただければと思います。

ところで、私の居住する調布市の場合、地元である緑ヶ丘地区は、外環と中央道を結ぶジャンクション予定地で、外環計画路線16kmの中で最も影響を受ける地域になり、全250戸中70戸が立ち退き対象で、120戸は中央道と外環道路と仙川に囲まれた三角地帯になり残ってしまい、普通生活が送れるような住環境にはなり得ず、住民は不安をかかえながら暮らしています。この問題について、構想段階のPIにおいては何らの補償、解決策も話されていません。この地域にとって、この問題が最大の課題であり、住民が全く納得できていない状況であることから、現時点では建設を前提とした計画段階の議論に移ることは反対します。

以上の点から、構想段階の議論に区切りをつけたとしても、次の段階での見通しが明確でない現段階では、外環の必要性を認めることはできません。